

巻頭言

日本 ALS 協会北海道支部 支部長
深瀬 和文

だんだんと北風が強くなり落ち葉を落とし白い季節がまじかになってきました。

去年の四月からコミュニケーション条例の制定に向けて検討委員を立ち上げて議論をし今年9月24日に議会で承認され12月1日にコミュニケーション条例が施行されます。

特色としては全ての障がい特性に応じたコミュニケーションの確立を目指したところです。

すなわちこれまで行政が透明文字盤や口文字に目を向けなかったのがこれからは講習会や普及活動を積極的にできることとなります。これは全国的に見ても珍しい条例で一般的には手話が基軸になるのが普通です。これからこの条例をどのように活かすかが問題です。

条例制定後に懇話会を設け参加する予定なので ALS 患者がこの条例を上手く利用できる場面を探っていきます。

コミュニケーションつながりで話をしますが、いま JALSA のコミュニケーション委員長をさせてもらっていますが立場上全国のコミュニケーションの実態が分かってきました。

それぞれ同じ問題としては県と市が二重行政になっている事です。県が主導で行っているところは一部で、県と市が責任の所在をはっきりしていないために患者さんが困惑しているところがほとんどです。札幌市の例でいえば特定疾患の発行は道で保健師の派遣は札幌市になります。連携が取れていないと受給者証を貰っても保健師のフォローが出来なくなります。そこで札幌市では来年度から区役所で受給者証の発行をする予定です。全国の話に戻りますが二重行政の弊害が出ているのでこれも厚労省に訴えていきたいと思えます。